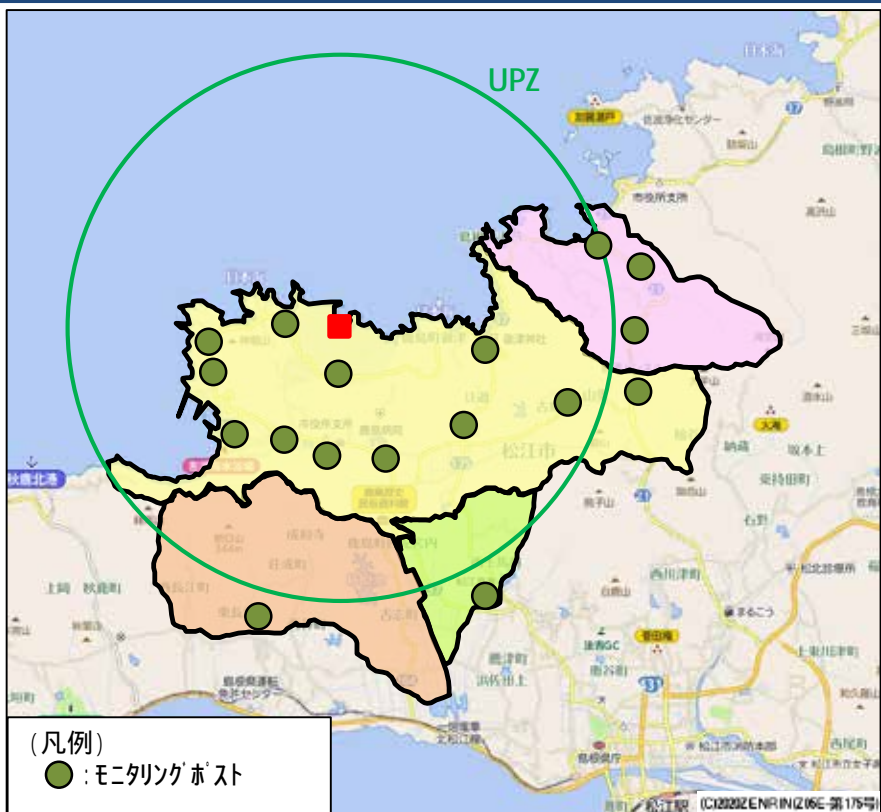


7. 冷却告示の対象である 1号機に係る対応

1号機に係る原子力災害対策重点区域の概要

- 島根原子力発電所1号機は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却された発電用原子炉施設として、原子力規制委員会が告示において定めている。
- この告示により、島根原子力発電所1号機に係る原子力災害対策重点区域の範囲は、PAZなし、UPZ概ね5km圏内となり、具体的には、2号機に係るPAZと同一の範囲としている。
- 1号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ(概ね5km圏内)の住民は屋内退避を実施。
- 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時20 μ Svを超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20 μ Svを超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転等を実施。
- なお、2号機においても発災している場合には、2号機に係るPAZとしての防護措置をとることとなる。



< 概ね5km圏内 >
UPZ (緊急防護措置を準備する区域) :
Urgent Protective Action Planning Zone
 事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域
1市 (松江市) 住民数: 9,487人

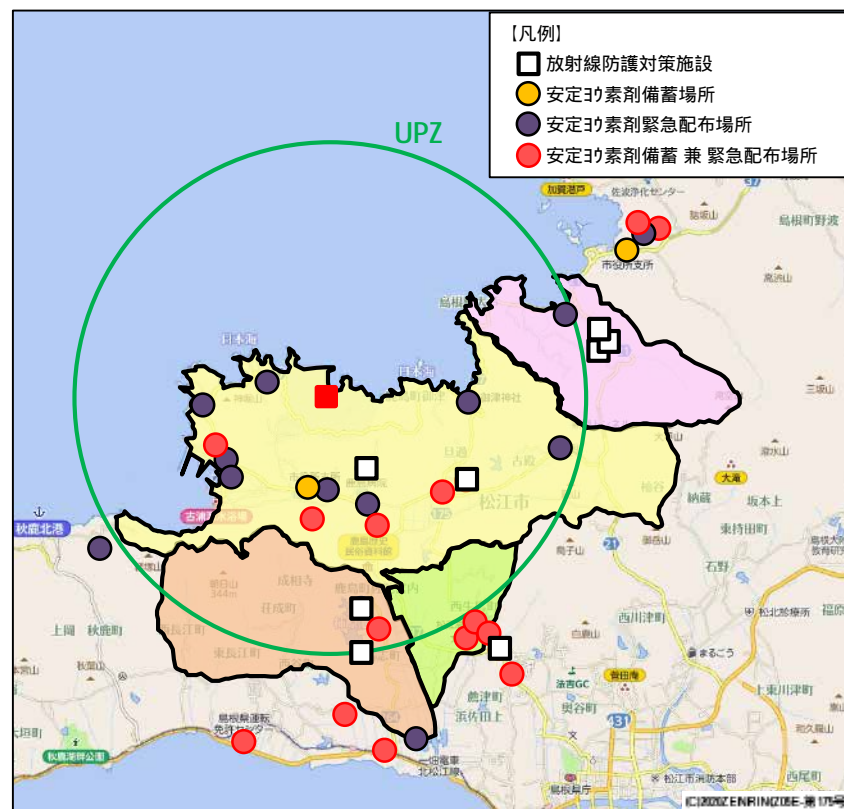
UPZ内地区		想定対象人数	在宅の避難行動要支援者
松江市	かしま 鹿島地区	6,223人	851人
	いくま 生馬地区	1,046人	112人
	ふるえ 古江地区	1,250人	153人
	しまね 島根地区	968人	138人
合計		9,487人	1,254人

1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要

- 一時移転等実施区域の避難先及び避難手段については、2号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様。
(避難先はP37、避難手段はP42参照)
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、2号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。
- 安定ヨ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、備蓄場所から一時集結所等に設置する緊急配布場所に松江^{まつえ}市職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

避難退域時検査場所及び避難先自治体(基本経路)

放射線防護対策施設及び安定ヨ素剤緊急配布場所等



1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要

- 1号機に係るUPZ(概ね5km圏内)の学校・保育所等は、施設敷地緊急事態に至った時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、保護者への引渡しを実施。全面緊急事態に至っても引渡しができなかった場合は、学校等で屋内退避を実施。具体的な行動の手順はP58の70-図参照。
- UPZ(概ね5km圏内)の医療機関・社会福祉施設は、全面緊急事態で屋内退避を実施。放射性物質の放出後、一時移転等の指示が出た場合、避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を施した自施設で、安全に避難が実施できる準備が整うまで屋内退避を継続。支援者の同行により避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた広域福祉避難所へ一時移転等を実施。詳細はP27参照。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施。具体的な対象者数等はP28参照。
- 観光客等一時滞在者に対しては、警戒事態の段階で帰宅等呼びかけ、全面緊急事態までに帰宅等が困難な一時滞在者は宿泊施設等で屋内退避を実施。一時移転等の指示が出た場合、島根県等が確保した車両で一時移転等を実施。詳細はP54参照。
- 複合災害時において、一時移転等が必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先する。詳細はP88、P89参照。

1号機に係るUPZ内の学校等、医療機関、社会福祉施設

令和2年度に島根県で調査した数

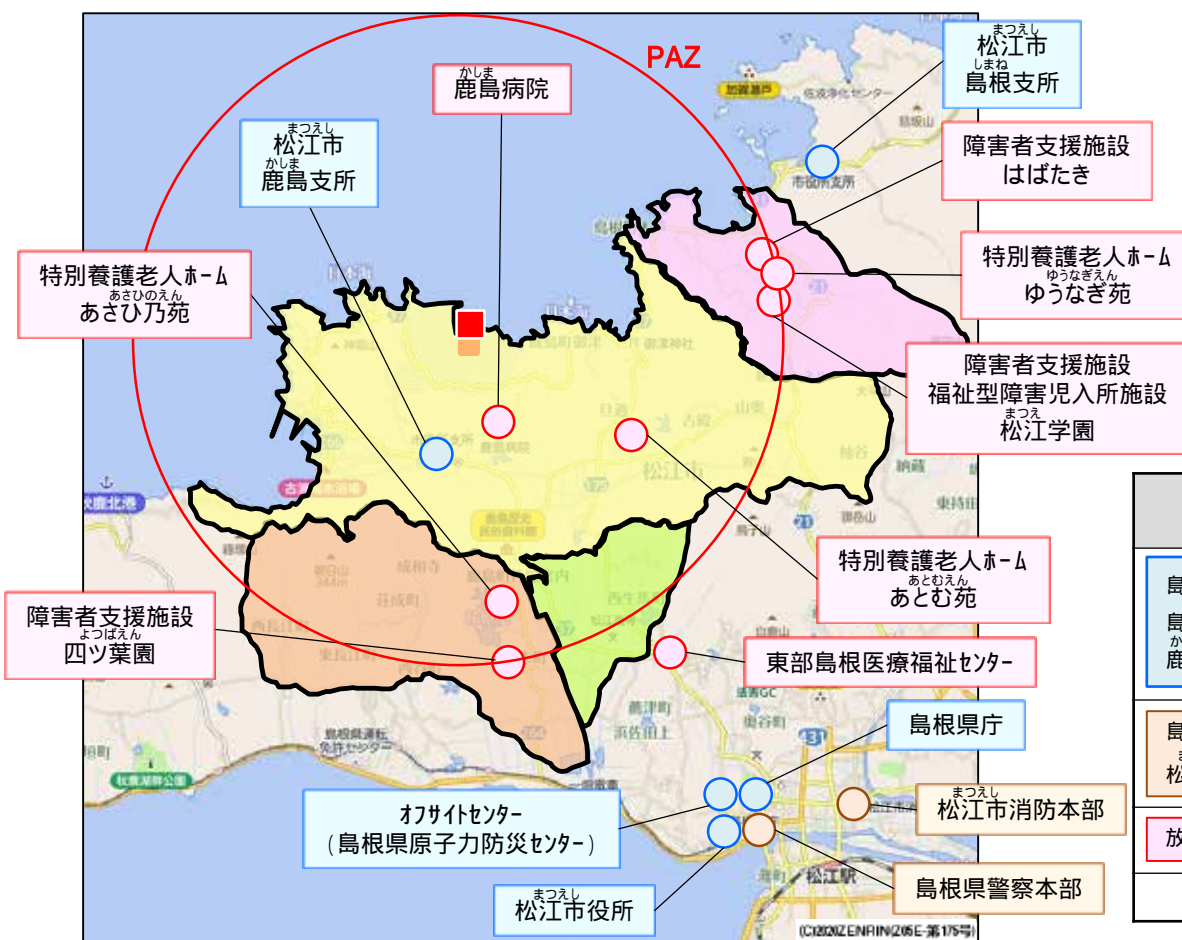
地区	学校等				医療機関					社会福祉施設					
	区分	名称	児童等	小計	区分	名称	放射線防護対策	定員	小計	区分	名称	放射線防護対策	定員	小計	
かしま 鹿島	保育所	恵曇(えとむ)保育所	68	529	病院	鹿島(かしま)病院		177	177	特別養護老人ホーム	あとむ苑(あとむえん)		50	59	
		御津(みつ)保育所	49												
	幼稚園	佐大(さだ)幼稚園	8												
		講武(こうぶ)幼稚園	12												
	小学校	佐大(さだ)小学校	94												
		恵曇(えとむ)小学校	75												
		鹿島東(かしまひがし)小学校	100												
中学校	鹿島(かしま)中学校	123							認知症対応型 共同生活介護	あとむ苑(あとむえん)	-	9			
いしま 生馬	小学校	生馬(いしま)小学校	110	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	松江(まつえ)工業高等専門学校	1,080												
ふるえ 古江	特別支援 学校	松江(まつえ)ろう学校	32	32	-	-	-	-	-	特別養護老人ホーム	あさひ乃苑(あさひのえん)	-	29	129	
										障害者支援施設	四ツ葉園(よつばえん)		60		
										グループホーム	たんぼぼの家		-		6
											第2たんぼぼの家		-		8
											第3たんぼぼの家		-		6
たんぼぼ若葉(わかば)	-	20													
しまね 島根	保育所	マリソ保育所	62	62	-	-	-	-	-	特別養護老人ホーム	ゆうなぎ苑(ゆうなぎえん)	-	50	186	
										障害者支援施設	はばたき		40		
										養護老人ホーム	松江(まつえ)学園		20		
										グループホーム	慈光苑(じこうえん)		60		
										グループホーム	しおかぜ		10		
										ファミリーホーム	みしょう		-		6
計	12施設		1,813人		1施設		(1施設)	177人		14施設		(6施設)	374人		

在宅の避難行動要支援者のうち避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を施している東部島根医療福祉センター、特別養護老人ホームあとむ苑または松江市消防本部で屋内退避を実施

8 . 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 島根県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員のほか、バス運転者、放射線防護対策施設の施設管理者、避難誘導者等向けに個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時には、これらの使用方法に関する訓練・研修を定期的を実施。



サーベイメータ(GM管)



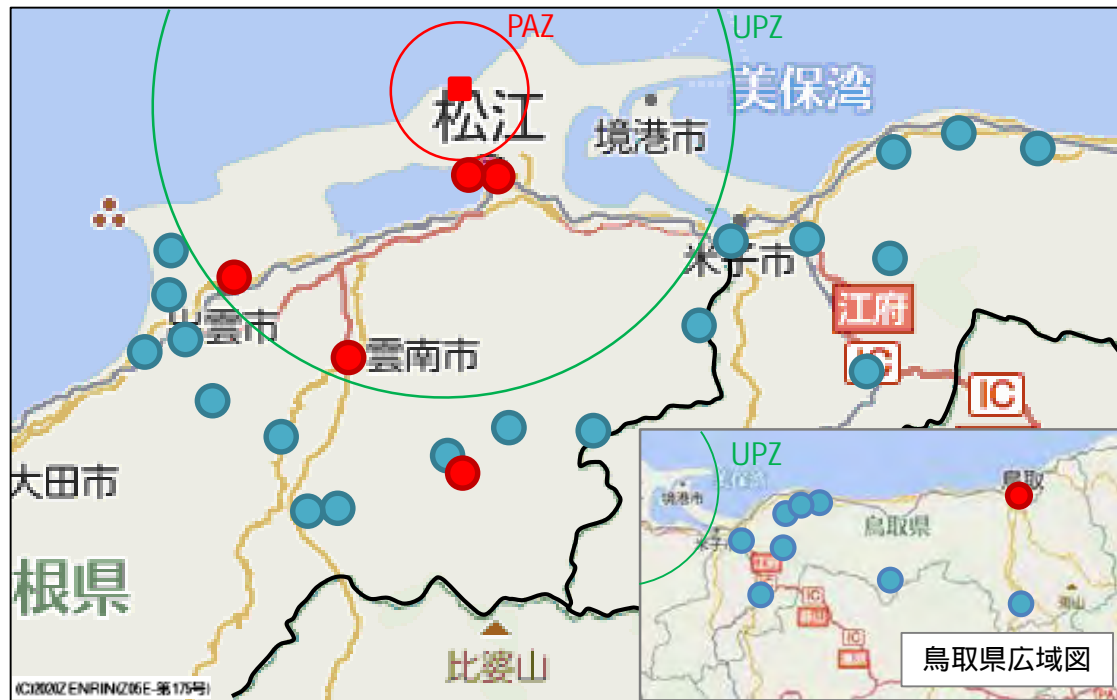
個人線量計



タイベックスーツ

備蓄拠点	対象施設数	対象者
島根県原子力防災センター、島根県庁、松江市役所、松江支所、鹿島支所	5	自治体職員、避難誘導者、バス運転者等防災関係者
島根県警察本部、松江市消防本部	2	警察職員、消防職員、消防団員等
放射線防護対策施設	8	施設管理者、避難誘導者等
合計	15	

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う機関には、緊急時に設置する中継ポイント(避難退域時検査場所近傍に設置)や放射線防護資機材備蓄場所で放射線防護資機材を配布。
- 中継ポイント等では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。
- 平時には、放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



(凡例)

- :放射線防護資機材(輸送事業者用)備蓄場所
- :中継ポイント候補地(避難退域時検査場所の近傍)

住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

島根県災害対策本部

鳥取県災害対策本部

連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を担う事業者等

住民搬送を担う事業者等

移動

中継ポイント

(避難退域時検査場所近傍)

資機材の受取

資機材の搬送

放射線防護資機材備蓄場所

(オフサイトセンター、島根県庁、鳥取県庁等)

資機材の受取

中継ポイントまたは放射線防護資機材備蓄場所にて資機材の受取

一時集結所等

住民の一時移転等を実施

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定 (平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定書」を締結(平成28年8月5日)

○ 緊急時に備え、島根県、鳥取県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態に至った場合、それぞれの県が調整を行い、県内の全市町村より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市の生活物資の備蓄状況¹

備蓄物資 種類	島根県内					鳥取県内		
	島根県	まつえし 松江市	いづもし 出雲市	やすぎし 安来市	うなんし 雲南市	鳥取県 ²	よなごし 米子市	さかいみなとし 境港市
食料品 (食)	145,928	21,654	60,448	28,139	3,850	51,324	18,980	4,218
飲料水 (リットル) (¹)内は給水袋数	17,388 〔6,110〕	5,062 〔111〕	- 〔8,070〕	1,664	1,100	40,011	16,932	3,444
毛布 (枚)	24,820	9,717	1,241	270	900	29,855	5,300	1,330
簡易トイレ (個)	556	112	528	72	20	737	178	45

¹ 物資備蓄量は概数。この他に、関係市では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

² 鳥取県内市町村の連携備蓄分(米子市、境港市備蓄分を除く)。

島根県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

○ 関係市及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、島根県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等
島根県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	島根県生活協同組合連合会、(株)ファミリーマート、(株)ローソン、大塚食品(株)広島支店、コカ・コーラウエストジャパン(株)、(株)ジュンテンドー、NPO法人コメリ災害対策センター、イオンリテール(株)西日本カンパニー、西日本段ボール工業組合、(株)アベックス西日本、萩原工業(株) ほか23社
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	島根県石油協同組合、(一社)島根県エルビ-ガス協会
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(公社)島根県トラック協会

	協定の種類・締結民間企業等
まつえし 松江市	生活物資等の供給【松江商工会議所、くにびき農業協同組合、(株)エコーブしまね、まつえ北商工会、まつえ南商工会、東出雲町商工会、(株)伊藤園、生活協同組合しまね、(協)松江流通センター】 燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根県LPガス協会、島根県LPガス協会松江支部】
いずもし 出雲市	生活物資等の供給【アルファ-食品(株)、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、山陰ヤクルト販売(株)、(株)ホプテラ、イオンリテール(株)、ダイト・ドリコ(株)、生活協同組合しまね、(株)ナフコ、(株)PLANT】 燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根県エルビ-ガス協会】
やすぎし 安来市	生活物資等の供給【(株)ホプテラ、NPO法人コメリ災害対策センター、生活協同組合しまね、(株)いない、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)】 燃料等の供給【島根県石油協同組合、(一社)島根県エルビ-ガス協会】
うなんし 雲南市	生活物資等の供給【(株)みしまや、(株)エコーブ中国、ダイト・ドリコ(株)、生活協同組合しまね】 燃料等の供給【(一社)島根県エルビ-ガス協会】

法人名等は協定締結当時の名称

鳥取県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

○ 関係市及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、鳥取県は「災害時における応急生活物資等の調達に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

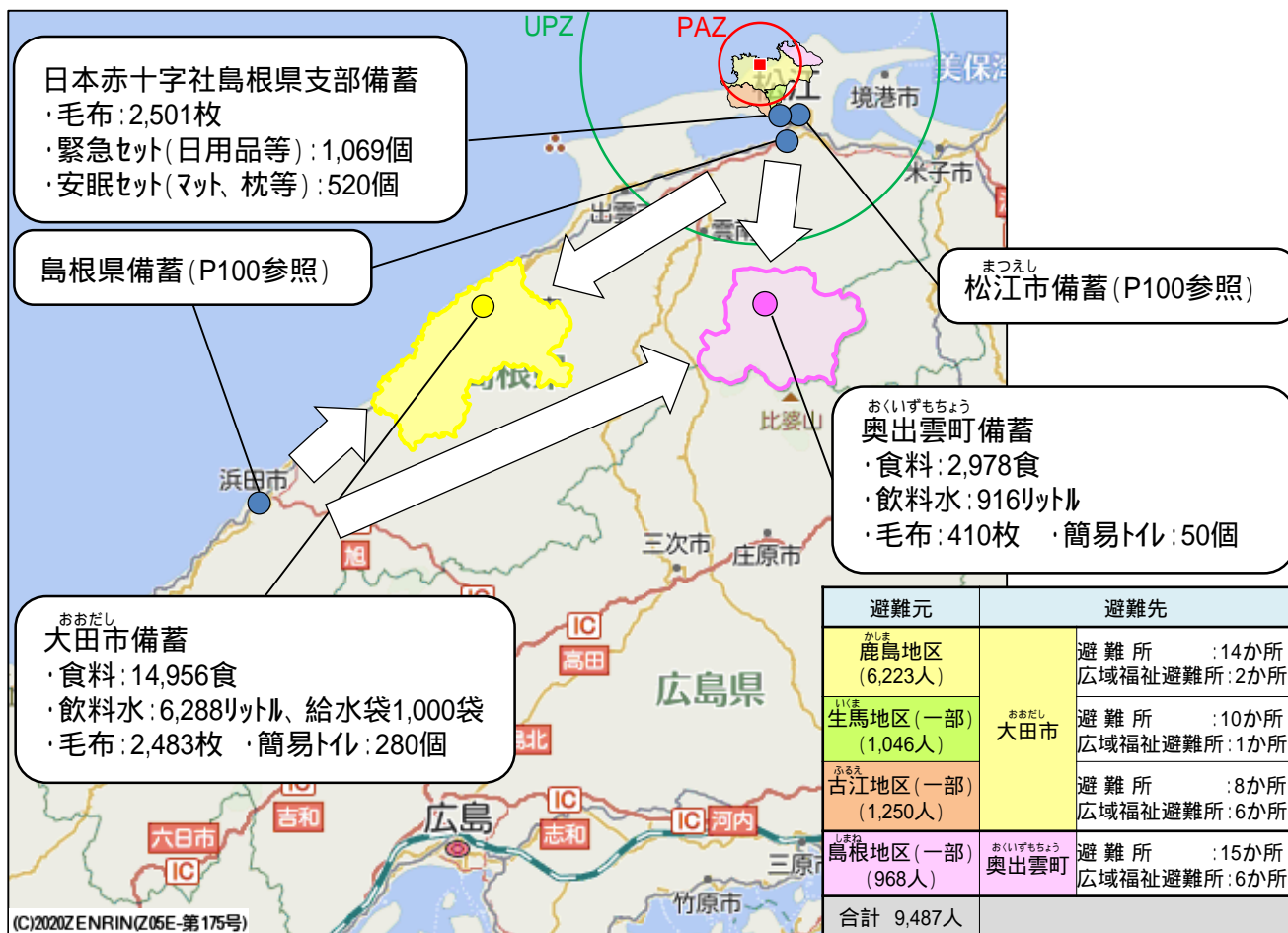
	協定の種類	内容	締結民間企業等
鳥取県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	鳥取県生活協同組合、(株)ローソ、(株)ホブラ、鳥取県飲食生活衛生同業組合、(株)サントリーフーズ、コカ・コーラウエスト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ジュテンドー、日段(株)、鳥取森紙業(株) ほか55社
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	(一社)鳥取県LPガス協会
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(一社)鳥取県トラック協会

法人名等は協定締結当時の名称

	協定の種類・締結民間企業等
よなごし 米子市	生活物資等の供給【(株)高島屋、(株)イオンテール、(株)米子しんまち天満屋、(株)いない、(株)ジュテンドー、(株)サンイレブ、(株)三幸東福原店、(株)ユニサン、(株)ホブラ、鳥取県生活協同組合、コカ・コーラウエスト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター】 燃料等の供給【(一社)鳥取県LPガス協会西部支部】
さかいみなとし 境港市	生活物資等の供給【コカ・コーラウエスト(株)、(株)PLANT、鳥取県生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ジュテンドー】 燃料等の供給【(一社)鳥取県LPガス協会西部支部】

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民の受入れ時には、島根県及び松江市による備蓄、島根県及び松江市と災害時協定を締結している民間企業等からの流通備蓄、日本赤十字社島根県支部による備蓄のほか、避難先自治体に備蓄物資の提供を要請し、運送事業者等の協力を得て、避難先施設に搬送する。
- 島根県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、島根県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
島根県	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における応急生活物資の協力に関する協定 災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定 ほか1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給、輸送
松江市	災害時における物資供給に関する協定 ほか1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給

詳細はP101参照

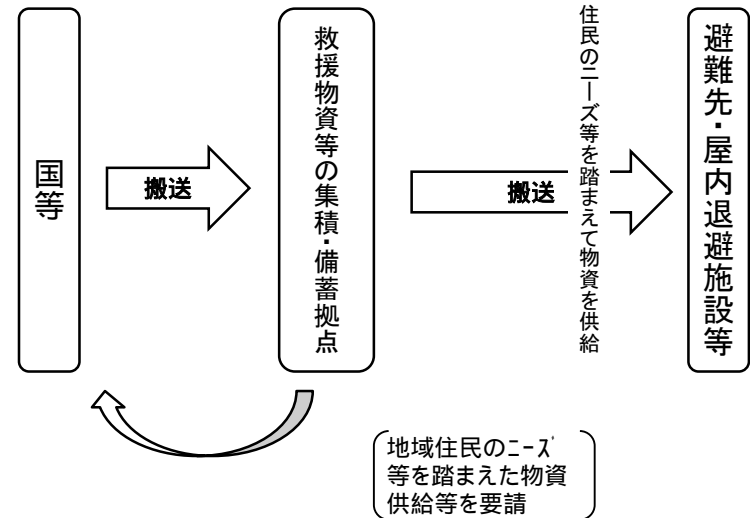
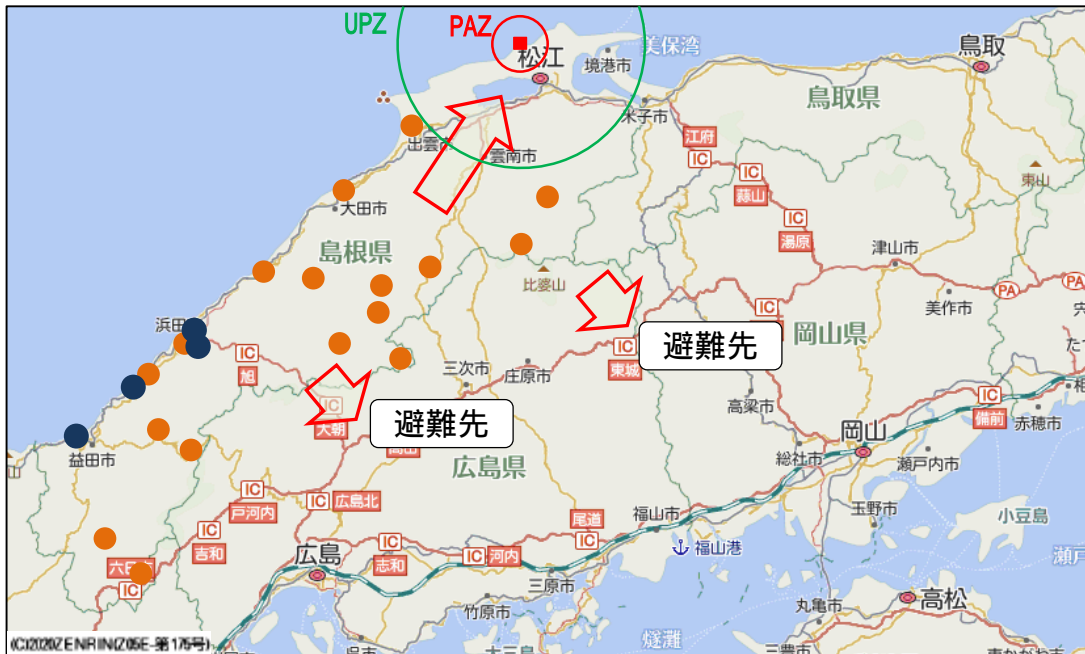
協定締結企業等からの流通備蓄

- 食料品、飲料水
- 日用品、衣料品
- 段ボールヘッド など

() 物資備蓄数は概数

島根県における物資の集積・備蓄拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、救援物資等の集積・備蓄拠点を指定。
- 救援物資等の集積・備蓄拠点では、市の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等に円滑に輸送。
- 救援物資等の集積・備蓄拠点では、防災業務関係者に対して、道路状況等の災害関係情報を提供。



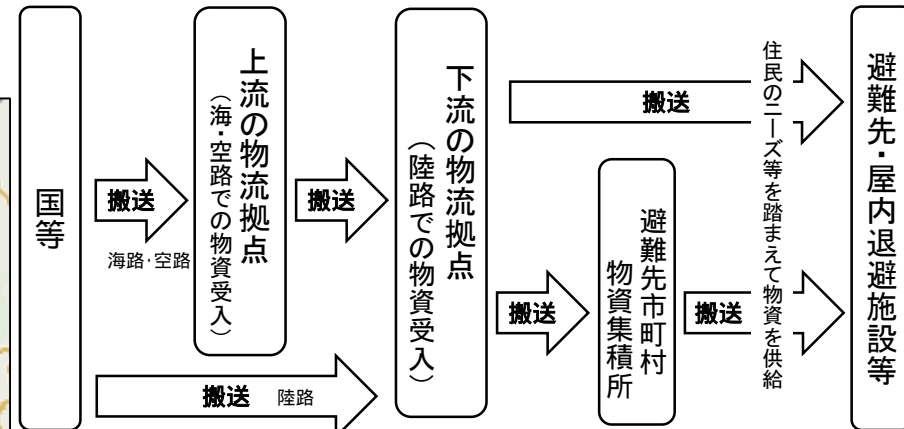
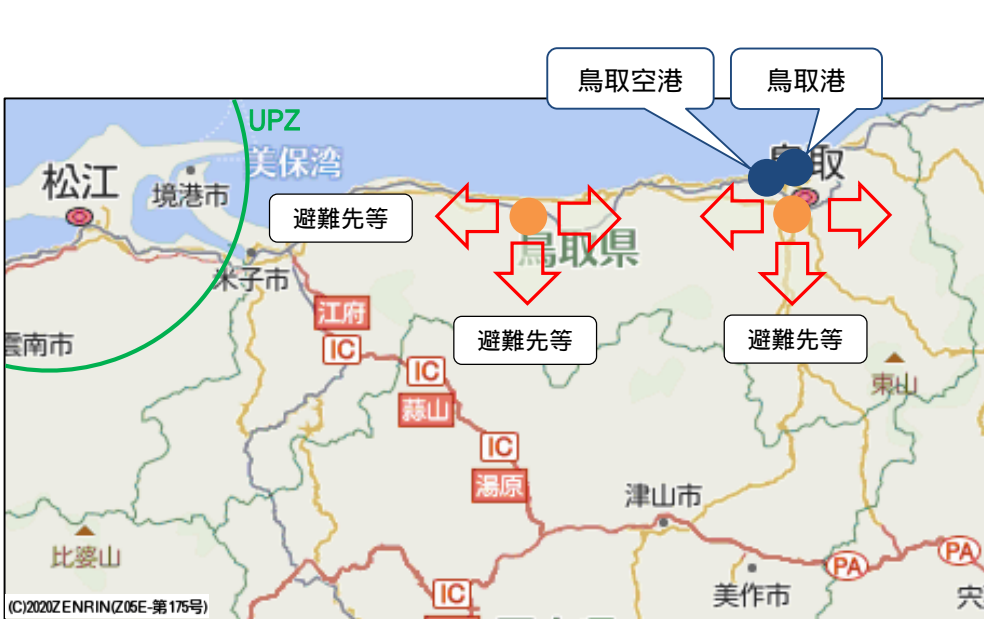
- 第1次救援物資等の集積・備蓄拠点
- 第2次救援物資等の集積・備蓄拠点

円滑な物流供給のための専門家の派遣
 ・協定締結者から物資集積拠点等に物流専門家を派遣
 ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

- 救援物資等の集積・備蓄拠点
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報（道路情報、緊急時モニタリング情報）の提供 等

鳥取県における物資の集積・備蓄拠点

- 物資供給の迅速性等を高めるため、国や他都道府県等からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、物資の集積・備蓄基地となる上流・下流の物流拠点を設定。
- 上流の物流拠点では、海路・空路による調達物資等を分別し、下流の物流拠点に搬送。
- 下流の物流拠点では、住民のコース等を踏まえ、上流の物流拠点から受け入れた物資及び陸路による調達物資等を円滑に受け入れ・仕分けし、住民の避難先等に搬送。
- 上流・下流の物流拠点では、防災業務関係者に対して、道路状況等の災害関係情報を提供。



〔 県災害対策本部は、避難先市町村等を通じて住民のコース等を把握し、必要な物資を要請・供給。 〕

- 上流の物流拠点
- 下流の物流拠点

円滑な物流供給のための専門家の派遣
 ・協定締結者から物資集積拠点等に物流専門家を派遣
 ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

上流の物流拠点
 (鳥取港、鳥取空港)

海路、空路による国、県外の自治体・企業等からの調達物資・支援物資の受け入れ・仕分けを実施
 ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供 等

下流の物流拠点
 (農協施設、公有施設 県東部・中部に各1か所開設)

・陸路によって調達した物資等の集積拠点
 ・市町村が開設する物資集積所及び広域避難所(県営)への輸送拠点
 ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供 等

原子力事業者による生活物資の支援体制

- 中国電力では、災害時に島根県、鳥取県及び関係市が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等の生活物資を支援する備蓄体制を整備。
- 物資の輸送に関しては、中国電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る契約を活用。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
合計	53,000	27,000	2,000

物資の供給は、島根県、鳥取県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用の上、要請に対応。
 上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。
 その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

災害時における物資の輸送に関する協定の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
原子力災害時の 運送契約	生活物資の 輸送	中国地域に営業拠点を有する輸送会社

